

広 報
2024年
6月号

玉園パトロール

東近江警察署
玉園交番
東近江警察署
電話 (24-0110)

ダメ！ゼツタイ！薬物は魔物です！！



大麻は有害です。大麻の所持は違法です。誘いには乗らない。

県内における令和五年中の薬物事犯検挙人員は七六人で、大麻事犯検挙人員が覚醒剤事犯検挙人員を上回りました。

大麻事犯の特徴

- ・ 検挙人員の約八割が一〇代から二〇代の若年層であり、約八割が大麻事犯の初犯者です。大麻が若年層に急激に広がっていることが挙げられます。
- ・ 近年の大麻事犯の急増を受けて、薬物に関する法律が改正され、本年中にはこれまでは規制されていなかった大麻の使用罪が規制されることになりました。大麻密売は暴力団の大きな資金源となっています。
- ・ 薬物乱用者の多くは、好奇心から軽い気持ちで使い始め薬物の持つ強い依存性によって、自分の意思ではやめられなくなっています。

◎薬物には手を出さないでください。薬物に関する情報・相談等の連絡先

◆東近江警察署もしくは滋賀県警察本部（組織犯罪対策課）〇七七一五二二二二二二三二

◆相談電話…県民の声一一〇番 〇七七一五二二五〇一一〇

車上ねらい発生

東近江署管内において、駐車車両のドアガラスを割って車内から財布を盗む、車上ねらい事件が発生しました。今後も発生が予想されるので、

- 車内には鞆や財布を置かない。
- 施錠を確認する。

等、防犯対策をお願いします。

又、目撃情報や不審者、不審車両の情報があれば110番若しくは、最寄りの交番や東近江警察署まで通報をお願いします。



○玉園交番事件簿 (令和6年4月の刑法犯発生件数)

空き巣等の侵入盗	2件
自転車盗	2件
万引き	6件
器物損壊	3件
車上狙い	0件
その他	4件



酒気帯び操船等の禁止

施行予定日 令和6年7月1日です。

滋賀県琵琶湖等水上安全条例の一部改正 琵琶湖等においては、これまでも禁止されていた酒酔い操船に加えて、令和六年七月一日から、全船舶を対象として酒気を帯びた状態での船舶の操船が禁止されます。

◆改正の要点

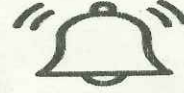
- ・ 酒酔い操船の罰則強化
- ・ 酒気帯び操船の禁止
- ・ 薬物の影響等により正常な操船ができないおそれがある状態での操船の罰則強化
- ・ 警察官による呼気検査を拒否または妨げることを禁止
- ・ 貸し船事業者等による酒気を帯びた者等への遊興船舶等の貸出し禁止
- ・ マリーナによる酒気を帯びた者等への操船の禁止に係る指導



安心・安全を持ち歩こう！ポケットポリスしが



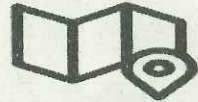
お知らせ



現在地送信



防犯マップ



防犯ブザー
・ちかん対策



他にも使える
機能がたくさん！

お得なクーポンあります。



ほけっとポリスしが



滋賀県警察公式



ホームページ



YouTube



X (旧Twitter)



Facebook



Instagram

県警情報配信中心

